

四日市市告示第118号

地方自治法施行令第158条及び第158条の2第1項の規定に基づき、市税、国民健康保険料、保育料、し尿くみ取り手数料及び住宅使用料の収納事務を下記のとおり委託したので、同施行令第158条の2第6項及び第158条第2項の規定により告示する。

平成29年3月24日

四日市市長 森 智広

1 委託を受けた者

名称、所在地	
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
国分グロースーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社スリーエフ	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
株式会社セコマ	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号

2 委託の期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日

(財政経営部 収納推進課)
(健康福祉部 保険年金課)
(こども未来部 保育幼稚園課)
(環境部 生活環境課)
(都市計画部 市営住宅課)